

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度下関港係留施設配置検討業務
業 務 概 要	本業務は、下関港の物流・産業等の動向を調査するとともに、港背後で進展する高規格道路等の整備等の現状・将来を踏まえ、西山地区をモデルに係留施設等の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾事務所長 原 秀一 九州地方整備局 下関市東大和町2-29-1
契 約 年 月 日	令和5年8月18日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契約業者の住所	東京都港区赤坂3-3-5
契 約 金 額	14,190,000 円(税込み)
予 定 価 格	14,190,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務を実施するにあたり、これらに関する豊富な知識及び高度な技術力を要することから、受注業者に対しては、1. 予定管理技術者の経験及び能力(資格、専門技術力)、2. 業務実施方針(業務理解度、実施手順等)、3. 特定テーマ(下関港(西山地区)における港湾物流に対応した機能強化に向けて検討すべき事項について)の観点から技術提案書の提出を求めたものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、公益社団法人日本港湾協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年8月18日
履 行 期 間 (至)	令和6年2月28日
備 考	